

## 第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する第3回懇話会議事録

1 日時 令和5年12月1日（金） 午後1時30分～午後3時00分

2 場所 酒田市武道館 会議室

### 3 出席者

【酒田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する懇話会委員 計16名 敬称略】

酒田地区医師会十全堂	◎酒井 朋久
山形県看護協会庄内支部	市町 有紀
酒田地区薬剤師会	小松 ルミ
酒田市社会福祉協議会	○梅木 和広
酒田市民生児童委員協議会	佐藤 やす子
酒田市介護サービス事業者連絡協議会	佐藤 美和
酒田市自治会連合会	小野 英男
酒田市平田自治会連合会	佐藤 賢一
酒田市コミュニティ振興会連絡協議会	佐藤 善一
八幡地域コミュニティ振興会連絡協議会	小松 久美子
酒田市老人クラブ連合会	西田 不二郎
東北公益文科大学	鎌田 剛
酒田市地域包括支援センター	堀 由美子
酒田市ケアマネジャー連絡協議会	伊藤 春恵
一般公募	朝岡 剛
一般公募	阿曾 眞由美

◎会長、○副会長

### 【事務局（酒田市）】

健康福祉部長、地域医療調整監、高齢者支援課長、福祉企画課長、健康課長、  
（以下高齢者支援課）課長補佐、課長補佐兼地域包括支援係長、課長補佐兼介護給付係長、  
高齢者支援主査兼係長、介護認定係長、専門員

### 4 会議記録

#### ○酒井会長あいさつ

先日参加した学会の中で、高齢者が増加していく中で救急搬送が維持できるのか等の勉強をしてきました。各委員もからも様々な知見からご意見をいただいて、より良い計画となるようご協力をお願いいたします。

[以下、事務局より資料に沿って説明。その後意見交換]

### (1) 計画骨子と計画書(案)について

～なし～

### (2) 介護保険料(案)について

(委員)

介護給付費準備基金の考え方について、激変緩和を避けるための調整とのことですが、コロナ禍での利用控えにより残高が増えている状況で、基本的な使い方や残高の目安をどう考えているのかお聞きします。

(事務局)

基金は、理想的には積む必要はなく、保険料として3ヵ年で納めていただいた分を給付費にあてるのが基本と考えております。

第8期では、コロナ禍による利用控え等により残高は増加しておりますが、一度に基金を取り崩した場合は、その後の急激な上昇リスクに繋がりますので、いかに負担を抑えられるかという観点で検討を行っているところです。

### (3) 日常生活圏域と地域包括支援センターについて

(委員)

今後各地域コミュニティへ説明を行うとのことですが、その時期などをお聞きします。

また、地域包括支援センターを中学校区に合わせて7か所にする計画ですが、少子化により中学校の統合が進んだ場合は、改めて見直し行うのかお聞きします。

(事務局)

各地域への説明は、地域包括支援センター代表者の方々との話し合いを経て、酒田市の方針が固まる来年1月以降と考えております。

また、日常生活圏域は、高齢者人口によって3職種の配置を行うことが一つの目安にはなると思います。総合計画は10年で改正しており、本計画が3年ごとですので9年で一つの区切りとすれば、9年から10年間のスパンで今後も見直しが続くのではないかと考えております。

(委員)

地域包括支援センター業務とその再編に関わる職員として、再編によりなくなる地域住民の方々の不安、少子高齢化による担い手不足や介護職員不足という状況の中で、介護予防や認知症予防が介護保険料にどう反映されていくのかと思っております。

再編になったとしても、地域の中で安心して住み続けるために、細やかな相談ができ、介護予防や地域づくりつなげ、地域住民が安心できるような説明をお願いします。

(事務局)

これまで地域包括支援センターの方々が築き上げてきた地域との繋がり、それから地域の方が安心してその地域で暮らすことができる活動に頭の下がる思いです。地域包括支援センターの再編は行いますが、人員の加配などにより統合のデメリットをできるだけ少なくし、地域の方が安心して相談できるような体制を作って参りたいと思っております。

介護予防や認知症予防などは今後ますます重要になると思います。高齢化のピークをのりきるため、地域支援事業を充実させ、多くの方々との連携やご協力が必要と考えております。地域の方々とも情報を交換しながら、「住み続けたいと思えるまち」という今回の理念に沿った事業を進めていきたいと考えております。

(委員)

先日、地域ケア会議で民生委員から、コミュニティで集まる場所を設定しても、そこまで行く手段が無いと参加できないという話をお聞きしました。また、自治会館も使えない地域は、場所づくりに加えてそこに行くための方法も、コミュニティの活性化には必要と感じました。

また、地域包括支援センターについて、運営法人は統合に納得されるのか、話は本当にまとまってくるのでしょうか。先ほど実績がある法人にとの説明でしたが、実績をどう評価するのかお聞きします。

(事務局)

公共交通のあり方は重要な課題であり、高齢者支援の立場から意見を伝えていきたいと思っております。

地域包括支援センターの実績とは、今ある10の法人は実績があるという趣旨です。新たに法人を募集するのではなく、今行っている法人を選定するという考えです。

各法人が納得しているのかということについては、これまで代表者とセンター長からご意見を伺い、来週から再度代表者の方に伺いますけれども、具体的な統合方法が最重要課題と考えておりますので、それぞれの話をお聞きし住民の方が一番困らないようなやり方で、ベストというか、条件次第で落としどころを見つけるような交渉になると思っておりますので、丁寧に協議を進めていきたいと思っております。

(委員)

1月頃から各地区説明ということでしたが、その地域に合った計画でないと住み続けたいと思えなくなります。先日、民生委員に地域包括支援センターさんとの関わりについてアンケートを取った結果についてもお聞きしたいと思っております。

地域包括支援センターについて、民生委員同士で意見交換をしているとそれぞれ温度差があります。私の地域では、24時間安心できる対応をさせていただける地域包括支援センターに世話になって、民生委員として活動していけると話しておりますが、あるところではあまり当てにできないというような地域もあるようでした。地域包括支援センターさん変更になるということで民生委員は大きな負担と不安を抱えております。

公益のまち酒田ということで、私どもも公益の思いで過ごして参りましたが、酒田市の民生委員不足は全国レベルとなってしまいました。山形県内13市はほぼ1桁ですが、酒田市は30名を超えております。特に市街地の欠員が多く、酒田市はその担当区人口をまとめたことがあるのでしょうか。住み続けていくには、やはり信頼関係が築けるところに相談ができるということが、とても大きなポイントとなってくると思っておりますけれども、欠員で手薄になり制度のことを知らないで不自由を抱えながら生活していらっしゃる方も当然出てきているという状況です。

今回、重層的支援体制についても説明がありましたが、私は担い手となって支援する側も支援していただける体制だということを、厚労省の方からの説明で認識しております。担い手として支援をしていく側の民生委員が欠員を抱えていて、支援していく側を支援していただく方法も、

ぜひ、行政或いは地域住民の方々みんな課題として考えていかなければ、そこで住み続けたいと思う町にはならないのではないかと考えております。

あと、高齢者数で区割りの仕切り直しといましようということでしたけれども、分母がすべて同じ大きさではなく、重度の要介護者でも施設利用のできない、そういった方々を抱えている地域と、軽い方々が多い地域等があるわけです。高齢者人口が多いから少ないからというような、区割りだけでなかなか細やかな配慮というところまでには結びつかないような気がしております。

民生委員が欠員部分の人口が何名になるのか、お聞きいたします。

(福祉企画課長)

民生委員の欠員は、大変重要な課題だと認識しており、市として取り組んでいかなければと思っております。高齢者の中でも、支援が必要な方となる75歳の方々は10年前と比べて2千人増加しております。本日、民生委員の欠員部分の人口に関する資料は持ち合わせておりませんが、本市の14地区のうち市街地の欠員が多く、1人当たりでカバーしなければ人数も増え、ご負担をおかけしているところです。

重層的支援整備事業は、令和7年度から本格実施いたしますが、民生委員さんの負担を少しでも減らせるような体制をとらなければいけないというふうに考えております。「8050」などの複雑なケースを今の重層的支援事業の中で、多機関協働という事業の中核は社会福祉協議会に担っていただきますが、福祉企画課と社会福祉協議会が一緒になって、一つのところに負担がかからないようチームで解決しましょうというような体制を作っております。地域包括支援センターとも連携支援調整会議を開催し、事例を挙げながら各地区からの相談がスムーズに行えるよう支援体制を整えていき、民生委員が抱えてしまうことが少なくなるような体制を整えてまいります。

また、民生委員の欠員については、若い方々からも担い手になっていただけるように、大学生の方からも少し関わっていただいて民生委員活動の周知を図っていき、現役で働いている方にも企業のほうへの働きかけ、自治会の方にもお願いをするなどの取り組みを行っていきたいと考えております。

(会長)

都合により退席いたしますので、以降の進行は梅木副会長にお願いいたします。

(委員)

民生委員に限らず様々な業界で人材不足は問題となっております。高齢者人口が増加し、生産年齢人口が減少していく現実が目の前に来ております。特に酒田市は全国に比べてその傾向が進んでいることから、今から海外実習生の受け入れなどの手を打つ必要があると思うが考えをお聞きします。

(健康福祉部長)

社会情勢の変化は、これまでの60年間でも前半と後半では違う社会になっているという実感で、今後の30年はもっと早いスピードで変わっていくと思われれます。そういった中で、やはり私たち自身も変わっていかなければいけないし、様々な考え方がある中で最善の方法を取りながら、最善な未来を見つけながら変わっていく必要があると考えております。

現在、民生委員に限らず介護や保育でも人材確保が難しくなり、募集しても集まらない状況にあります。今後、もっと厳しくなる中でどう対応していくかを本気で考えなきゃいけない状況になっています。今回の地域包括支援センターの再編も大きな問題ですが、現状から変わるという

ことは、なかなか受け入れ難い方もいらっしゃると思いますが、このままこの体制でいけるのか、どこかでこの決断をしなければいけないのか、市町村合併や学校統合など様々な課題が上がっている状況だと思っております。

これらの課題に対して、どこかを見切るとかって話は絶対にあってはいけない話ですので、みんなで考えて、みんなで納得できる将来を考えていかなければいけないとおもっております。この懇話会でも委員の方々のご意見を聞きながら、行政として、最善の方法である方向性を提示していけるように、頑張っていかなければいけないと思っております。

委員からご指摘がありました。手遅れの部分が出ている状況にありますが、それに負けないよう行政として様々な提案をしていきたいと思っております。本計画についても、介護の専門家の皆様からのご意見をいただきながら、今後の3年間、10年間を見据えながら計画を作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(副会長)

会長が退席いたしましたので、以降の進行を務めさせていただきます。

(委員)

地域包括支援センターが7つになるという方向性は、現在の酒田市のスクールコミュニティの発想考えからいっても、極端に反対という意見は出ないと思っておりますが、不安や漠然として見えなものである、質問がでている状況にあると思っております。

酒田市では、第9期の何年度からスタートする考えなのかお聞きします。

(事務局)

地域包括支援センターの再編は、令和7年度を目標に令和7年4月1日から実施したいと考えております。

(委員)

今後1年間の猶予があるということですが、統合する地域の方々の不安はあると思っております。また事業者も、人間関係や様々な条件で不安が大きいというふうに思います。また、酒田市の後方支援とありましたが、例えば3職種となる場所に職員1人張りつける方法があるのかという意見も事業者の方から出てくることも想定されます。丁寧に説明するというのは、統合する方にとっては不安なく事業実施できるということだと思っておりますので、今後の工程表を示しながら進めていただきたいと要望します。

(事務局)

現時点では、各センターへの加配は検討しておりますが、押し付けにもなってはいけないと思っておりますので、各法人から意見をいただきながら、どのような支援が必要か検討したいと考えております。また、事業所側の不安についても、令和6年度から事業を共にすすめ、顔を覚えてもらったり活動内容を理解しあうことも良いという意見もいただいておりますので、スムーズに令和7年度スタートできるような体制を作りたいと思っております。

(委員)

地図を見ますと、鳥海八幡中エリアが一番広い面積となるようですが、2つの法人に一方が下請けで兼務のような形で協力せざるをえないだろうと考えていました。居宅介護支援事業所も閉鎖する所もあり情報収集も難しくなって、本来の仕事と包括の仕事をどう整合性を取って仕事していくのか、当事者にとって一番難しい問題なのかなと思っております。

鳥海八幡中エリアのように広い圏域は、情報集めるための訪問時間も多にかかるという負担に対する、後方支援をどのように考えているのかお聞きします。

(事務局)

現在も八幡地区はかなり広い面積を担当いただき、丁寧に地域づくりに関わりながら実施いただいていると思います。再編した場合も片方が下請けという形になるかは未だ分からない状況です。市の支援としては、職員の加配、移動距離が長くなることへの支援の在り方、基幹型支援センターによる困難事例への支援体制が考えられます。全域において、地域包括支援センターに任せきりにしないよう、市と連携をとって課題解決していくバックアップ体制を検討したいと考えております。

(委員)

計画値について、全体的に現状維持が多いようですが、今後修正するのかお聞きします。

(事務局)

アンダーラインが引いて箇所は今後変わる可能性がある事業です。なお、老人クラブなど減少傾向にある事業も、なるべく維持していきたいという思いを含めて現状維持としている事業もあります。事業内容確定後に再度精査のうえ、次回の懇話会でお示ししたいと考えております。

(委員)

計画というのは何かを、向上させるものという感じがするものですから、維持も大変重要なことだと思いますが、数値が変わらない場合は「〇〇という状況があるので維持することとする。」という説明が無いと、努力をしていないと誤解を受けるとお思いますので検討をお願いします。

認知症基本法の成立によって、酒田市として計画に盛り込む事業についてお聞きします。

(事務局)

酒田市でも認知症高齢者の増加により、認知症基本法に対応した国の施策を反映するような事業を盛り込んでおります。「重点事項6 認知症施策の推進」では、チームオレンジと安心おかえり登録を記載しておりますが、もう少し書き加えたいと考えております。

(委員)

医療と看護の連携として、地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットへの加入などは、自治体として非常に珍しい取り組みだと思いますので、計画にも盛り込むべきと思いますが考えをお聞きします。

(地域医療調整監)

地域医療連携推進法人に酒田市が加入したことの効果として、リアルタイムの情報を同じ目線で共有することができる点が非常に大きいと感じており、医師会、歯科医師会や薬剤師会の先生方からも同様の評価を受けておりますので、そういった生の現場の声をしっかりと吸収して、市の政策に反映して参りたいと思っております。

#### (4) その他

(事務局)

資料の計画書(案)に関して、ご意見等があれば12月15日までご連絡くださいますようお願いいたします。

以上